

平成29年7月18日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が平成29年7月18日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「バスアミド微粒剤」

(農林水産省登録 第14390号)

(農林水産省登録 第23478号)

【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

- 作物名「ピーマン」(適用病害名/適用雑草名: 苗立枯病(リゾクトニア菌)、半身萎凋病、萎凋病、青枯病、一年生雑草)を追加。
- 「使用上の注意事項」について、以下の事項を削除。
・だいこんの「つまみ菜」及び「まびき菜」には使用しないこと。→ 削除

【適用病害虫・雑草名と使用方法】

(**枠線太字** が変更部分)

作物名	適用病害名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ダゾメトを 含む農薬の 総使用回数
ピーマン	苗立枯病(リゾクトニア菌) 半身萎凋病 萎凋病 青枯病 一年生雑草	30kg/10a	は種又は 定植 21 日前 まで	1回	本剤の所定量を 均一に散布して 土壌と混和する。	1回

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
 大阪支店 TEL:06-6229-7343
 松山営業所 TEL:089-931-7315
 福岡営業所 TEL:092-771-1336